

# 長崎県田平町和牛改良組合

東京農業大学 名誉教授 新井 肇

## 1. 地域の農業と肉牛飼育

田平町は県北部の扇状丘陵地にあつて、棚田や小規模な畑地が多く、主産物は米、肉牛、野菜であるが、近年、肉牛が稲作を抜いて1位となり、また野菜作の進出も著しい。

肉牛は繁殖主体で、現在（平成18年）111戸で677頭の繁殖雌牛を飼育している。1～2頭の零細飼育者が最も多く、10頭未満層が戸数で84.6%、頭数で46.9%を占めている。20～30頭以上の中核的多頭飼育者をいかに作り出してゆくかが、課題となっている。

## 2. 改良組合の活動内容

改良組合の設立は昭和48年と古く、活動の特長は、①その時々的情勢に応じて、事業内容をステップアップして今日に至ったこと、②町役場とタイアップし、改良と増頭を主眼に主に町単事業から助成を得て実施してきたことである。主な事業は次の通り。

### ①セリ市事前巡回指導の実施（昭和57年以降）

当初は組合員に子牛が商品であるという意識が低く、その資質も不揃いであつた。そこで意識向上、子牛資質の統一とレベルアップのため、年6回、セリ市開催の前に、巡回指導を行うようになった。組合の役員、町、農協の指導員が子牛の発育や飼養管理の確認を行い、セリ後に各支部で反省会を開くという内容で、「他人に見られる」効果もあつて、意識改革に貢献した。

### ②優良雌子牛保留貸付事業（平成3～13年）

商品意識が定着してくると、次に優良雌牛の整備が問題となった。老齢牛の更新、繁殖雌牛の資質改善、飼養頭数の維持を目的として、自家保留牛、導入牛しに対し、町からの支援金2,000万円を原資に、1頭45万円を限度に、4年後返済、無利子という条件で、平成3年から12年までの10年間で、30頭の後継牛が補充された。しかし、自家保留と経営間取引が中心であつたため、優良牛の取引価格が市場価格に反映されないという問題を生じた。

### ③愛妻牛導入制度（平成13～18年度）

各農家の婦人名で繁殖雌牛を導入し、その産子販売代金を婦人の口座に入れるという制度で、優良牛の確保と婦人の参加意識を高める狙いがある。導入額の2分の1（上限20万円）を助成し、6年間で約100頭が導入された。財源は前の貸付制度の貸付元本2,000万円が充てられた。前の反省に立ち、①田平町産の雌牛で、②子牛市場に上場され、③導入後5年間は手放さない、④1人3頭を限度とする、を条件とした。これにより市場を経由しなかつた優良牛がセリにかけられるようになり、市場価格に反映されるという効果が現れた。財源は10年間あるはずであつたが、町が市に合併されたのを機にこの制度はうち切れ、今後、別の制度に切り替えられる状況にある。

### ④BSE対策導入事業（平成13年度）

単年度事業ではあつたが、繁殖牛増頭対策として臨時的に実施された。平成13年、BSE

感染牛が発見され、枝肉価格、子牛価格が暴落したが、これを千載一遇の増頭チャンスと捉え、導入促進の補助事業に取り組んだ。導入価額の2分の1を、10万円を限度として補助し、町内外から29頭を導入した。

#### ⑤婦人部の設立と女性理事の誕生（平成14年度以降）

繁殖牛飼育は女性の意識向上と協力が不可欠であるとの考えから、愛妻牛導入制度で自分の雌牛をもった女性を中心に、14年度に和牛婦人部を設立した。ただし部長はおかず、理事11名中3名を女性理事にあて、女性理事を中心に活動している。講習会、視察研修、寄生虫対策などに取り組み、婦人部活動が組合全体の取組みに発展したケースもある。

#### ⑥その他の活動

以上の他、①地域の春祭りで町内産牛肉の販売、②共進会への参加、③耕畜連携の推進等を行ってきた。③は野菜作農家（イチゴ、アスパラなど）と連携し、和牛農家が余剰牛ふんを共同堆肥舎に搬入し、耕種農家が水分調整や切り返しを行うという、耕種農家が堆肥生産を分担する点に特長がある。

### 3. 活動の評価と課題

繁殖牛地帯では高齢化で飼育戸数、頭数が減少し、産地縮小の様相を呈するが、ここでは状況が違っている。頭数が一時の減退気味から脱してわずかながら増頭の方角へ向かっている。平成8年からの約10年間に地域（JA管内）では戸数が66.3%に減少したのに当組合では70.2%に留まり、頭数では地域の94.0%に対し112.7%と増加している。

このように産地規模を維持・拡大した要因は、30年以上に亘る改良組合の活動にある。とくに平成57年以降の個別巡回指導を経て、各種の優良雌牛導入事業を実施してきたことが大きい。事業の計画と実施は町と一体となり、そこから財源を得て実現したが、貸付や助成に投じられた「費用」に対し「効果」は大きく、適切な施策であったと評価できる。

今後の課題として、①中核的、先進農家の創設とそれへの重点指導、②飼料作物、放牧の採用（町内に多い未利用地の活用）など、省力化、コストダウンを目指した経営合理化、③後継牛導入のための制度資金の活用などが挙げられる。また、④高齢者対策として、飼養管理作業も含むヘルパー組織の確立、子牛の共同育成施設や肉牛の一時預かり施設といった、支援組織（サポートシステム）の確立が重要となる。巡回指導による意識改革を第1ステップ、町単の増頭対策を第2ステップとすれば、第3のステップへ進むべき時期に来ていると言えよう。